

建設機械講習料金表

講習名	所持免許又は所持資格	学科	実技	日数	講習料金(税込)
車両系建設機械 (機体重量3t以上) <small>北労安協 第104号</small>	大型特殊免許	9H	5H	2日	¥44,000
小型移動式クレーン (吊上荷重5t未満) <small>北労安協 第252号</small>	小型移動式クレーン全科目受講者	13H	7H	3日	¥49,000
	玉掛け技能講習修了者、床上クレーン技能講習修了者 クレーン免許、デリック免許、揚貨装置免許	10H	6H	3日	¥44,000
玉掛け技能 (吊上荷重1t以上) <small>北労安協 第136号</small>	玉掛け全科目受講者	12H	7H	3日	¥29,000
	床上操作式クレーン技能講習修了者 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 移動式クレーン運転士免許	9H	6H	3日	¥25,000
フォークリフト運転技能 (最大荷重1t以上) <small>北労安協 第113号</small>	大型特殊免許(カタピラを式を除く)	7H	4H	2日	¥24,000
高所作業車運転技能 (作業床の高さ10m以上) <small>北労安協 第357号</small>	高所作業車全科目受講者	11H	6H	3日	¥45,000
	小型移動式クレーン運転技能講習修了者 移動式クレーン運転士免許	6H	6H	2日	¥40,000
	普通免許、準中型、中型免許、大型免許、大型特殊免許 フォークリフト、ショベルローダー等車両系建設機械(整地等、 解体用、基礎工用) 建設機械施工技術検定合格者 不整地運搬車運転技能講習等修了者	8H	6H	2日	¥42,000

運転業務従事者安全教育(車両系建設機械)

車両系建設機械(整地、運搬、積込み用及び掘削用)の運転従事者は労働安全衛生法第60条の2の規定に基づいて運転技能講習修了後、概ね5年毎に再教育(運転業務従事者安全教育)を受講するよう義務付けられています。

受講対象者	車両系建設機械(整地、運搬、積込み用及び掘削用)運転技能講習修了後、概ね5年経過している方
受講料	¥10,800
教習時間	6時間(学科講習)
持ち物	写真1枚(当校で撮影可)、技能講習修了証

学科	日時	日付につきましてはお問い合わせください。
	場所	北海道上川郡東神楽町3号南6番地 北央自動車学校 建設機械科 ※校内入り口の案内板をご確認ください
	持ち物	運転免許証、各修了証、筆記用具
技能	日時	日付につきましてはお問い合わせください。
	場所	北海道上川郡東神楽町3号南6番地
	持ち物	ヘルメット(作業用)、軍手、安全靴または長靴 作業のできる服装(天候によっては雨具・防寒具)

振込先	北海道銀行 銀座通支店 普通預金0142027 株式会社 北央自動車学校
-----	--------------------------------------

注意事項

一定の条件を満たした方は各種助成制度をご利用いただけます。詳しくはお問い合わせください。
日程等につきましては変更になる場合がございます。

北央自動車学校
上川郡東神楽町3号南6番地
TEL: 0120-10-3571